

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 24日

秋田県知事  
佐竹敬久 殿

提出者

住所 秋田県横手市大町5番19号

氏名 伊藤建設工業株式会社

代表取締役 中村清昭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0182-32-3960

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	伊藤建設工業株式会社
事業場の所在地	秋田県横手市大町5番19号
計画期間	令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和6年度 元請完成工事高 34億3,515万5千円
③従業員数	88人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水 → 乾燥 → 固化材を使用し再利用 木くず → 破碎 → 木材チップ等の再生利用／焼却→埋め立て 金属くず・コンクリートがら・アスコンがら・がれき類 → 破碎 → 再生利用 建設廃材 → 再生利用／埋め立て ガラスくず・陶磁器くず等 → 破碎 → 埋め立て 廃石膏ボード → 破碎 → 埋め立て 若しくは再生利用 繊維くず・紙くず → 破碎・焼却 → 埋め立て

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

担当者		
各工事の責任者	現場代理人	担当施工部門長
マニフェスト 発行・保管責任者	品質管理室長	施工中 現場代理人
産廃契約書 発行・保管責任者	品質管理室長	施工中 現場代理人
廃棄物処理計画・実施報告	品質管理室長	
マニフェスト交付状況報告	品質管理室長	

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】総計 6,233.29t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	排 出 量	6, 2 3 3. 2 9 t	t
	(これまでに実施した取組) 令和6年度は大きな解体工事が無かったためか、がれき類の発生量は前年度の約1/2程度の排出量となった。 電子マニフェストは、全体マニフェスト発行数1,272枚の約1/3である325枚を発行した。全体の排出量が少なかったため、電子マニフェストの発行数も少なかったが、次年度以降も積極的に利用して行きたい。		
② 計画	【目標】 6, 6 1 7. 1 5 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	排 出 量	6, 6 1 7. 1 5 t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生可能な廃棄物は、全て再生処分場へ搬入し、リサイクルの推進に努めて行きたい。 また、優良認定処理業者への処理委託量も増加傾向にあり、今後も可能な限り実施して行きたい。 同様に電子マニフェストも積極的な利用促進を図りたい。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃BOX等に、下記を明記した看板を掲示し、可能な限り分別している。 可燃物—木くず、紙くず、繊維くず 不燃物—金属くず、廃プラスチック類、廃石膏ボード他
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃BOX等に入らない産廃については、飛散防止対策を講じて、排出後、速やかに処分場へ搬出する。
② 計画	

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	
	(これまでに実施した取組)  該当なし			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組) 発注機関の指示や協議によっては、再生利用も可能であるが、 施工状況に応じた取り組みとなるため、計画できない。 (過去に建設汚泥の場内再利用あり。)				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和6年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組)  該当なし				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)  該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 総計6,233.29 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	全処理委託量	6,233.29 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	475.60 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	9.77 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) リサイクル可能な廃棄物については、出来る限り分別・解体を行い、再生利用に努めている。			

② 計画	【目標】 6, 617. 15 t ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	金属くず他	
	全処理委託量	6, 617. 15 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	401. 65 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	10. 5 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への処理については、引き続き積極的に実施して行きたい。 また、可能な限り優良認定処理業者への委託も推進したい。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 令和7年度 産業廃棄物処理計画書 添付書類

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】6, 233. 29 t													
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンがら	アスコンがら	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏ボード	廃プラスチック	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物
	排 出 量	9.59 t	207.97 t	1,748.79t	4,148.27t	13.48 t	32.55 t	9.50 t	7.52 t	37.72 t	0.16 t	2.01 t	0 t	0.02t
	(これまでに実施した取組) 令和6年度は大きな解体工事が無かったためか、がれき類の発生量は前年度の約1/2程度の排出量となった。 電子マニフェストは、全体マニフェスト発行数1,272枚の約1/3である325枚を発行した。 全体の排出量が少なかったため、電子マニフェストの発行数も少なかったが、次年度以降も積極的に利用して行きたい。													
② 計画	【目標】6, 617. 15 t													
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンがら	アスコンがら	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏ボード	廃プラスチック	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物
	排 出 量	10.00 t	500.00 t	2,000.00t	4,000.00t	10.00 t	30.00 t	10.00 t	10.00 t	35.00 t	0.10 t	1.00 t	1.00 t	0.05t
	(今後実施する予定の取組) 再生可能な廃棄物は、全て再生処分場へ搬入し、リサイクルの推進に努めて行きたい。 また、優良認定処理業者への処理委託量も増加傾向にあり、今後も可能な限り実施して行きたい。 同様に電子マニフェストも積極的な利用促進を図りたい。													
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】													
	産業廃棄物の種類													
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		0 t											
	(これまでに実施した取組)  該当なし													
② 計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類													
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		0 t											t
	(今後実施する予定の取組)													

## 令和7年度 産業廃棄物処理計画書 添付書類

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 令和7年度 産業廃棄物処理計画書 添付書類

産業廃棄物の処理の委託に関する事項															
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】総計 6, 233. 29 t ※優良認定処分業者への処理委託量 475. 60 t 再生利用業者への処理委託量 9. 77 t														
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンがら	アスコンがら	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏ボード	廃プラスチック類	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物	石綿含有 産業廃棄物
	全処理委託量	9.59 t	207.97 t	1,748.79t	4,148.27t	13.48 t	32.55 t	9.50 t	7.52 t	37.72 t	0.16 t	2.01 t	0 t	0.02t	15.71t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	15.02 t	109.16 t	267.09 t	13.48 t	32.18 t	7.10 t	0 t	30.80 t	0.16 t	0.38 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	9.58 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.17 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.02 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) リサイクル可能な廃棄物については、出来る限り分別・解体を行い、再生利用に努めている。															
② 計画	【目標】 6, 617. 15 t ※優良認定処分業者への処理委託量 401. 65 t 再生利用業者への処理委託量 10. 5 t														
	産業廃棄物の種類	金属くず	木くず	コンがら	アスコンがら	がれき類	混合廃棄物	ガラスくず等	廃石膏ボード	廃プラスチック類	繊維くず	紙くず	建設汚泥	水銀使用製品 産業廃棄物	石綿含有 産業廃棄物
	排出量	10.00 t	500.00 t	2,000.00t	4,000.00t	10.00 t	30.00 t	10.00 t	10.00 t	35.00 t	0.10 t	1.00 t	1.00 t	0.05t	10.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.05 t	20.00 t	100.00 t	200.00 t	10.00 t	30.00 t	10.00 t	0 t	30.00 t	0.10 t	0.50 t	1.00 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	9.95 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.50 t	0 t	0.05 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への処理については、引き続き積極的に実施して行きたい。また、可能な限り優良認定処理業者への委託も推進して行きたい。															
※事務処理欄															